

お使いみち	(1)太陽光発電システム（50kw未満）購入資金。 ※全量買取・余剰買取ともに可 (2)上記(1)にかかる借換資金。 (3)上記(1)にかかる住宅の増改築、改装・補修(住宅に付帯する施設等の住宅関連設備の設置等を含む)のための資金。 (4)上記(1)～(3)の資金と同時に、家電・家具を購入または買い替えをするための資金。 (5)上記(1)と連結する蓄電池購入資金。
お借入資格	○お申込時の年齢が満18歳以上65歳以下であり、最終ご返済時の年齢が満79歳以下の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当JAが指定する保証会社（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
お借入金額	○10万円以上1,500万円以内とし、1万円単位とします。（自営業者の方は1,000万円以内）
お借入期間	○6か月以上20年以内（1か月単位）（事情により団体信用生命共済未加入の場合は15年以内） 借換資金のみの場合は借換元契約の残存期間が最長となります。（支払期間の延長不可）
お借入利率	○変動金利を適用いたします。お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回の見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。
ご返済方法	○元利均等返済（お借入金額の50%以内でボーナス併用可（10万円単位）。） ※元利均等返済とは、毎回の返済額（元金+利息）が一定金額となる返済方法です。
担保	○不要です。
保証人	○㈱ジャックスの保証をお受けいただきますので原則として不要です。
保証料	○融資利率に含ませていただきます。
団体信用生命共済	○借入者は原則として団体信用生命共済にご加入いただきます。（共済掛金は当JAが負担いたします。） ただし、お借入金額500万円以内かつお借入期間15年以内の場合、加入は任意となります。 ○お借入者のご負担で、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約付団体信用生命共済または長期継続入院特約付団体信用生命共済にもご加入いただくことができます。
手数料	○一部繰上返済および全額繰上返済を行う際には、当JA所定の繰上返済手数料が必要となります。 JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は、5,500円です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融推進部 推進企画課（電話：053-476-3121）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。
その他	○店頭にて返済額の試算を承っております。 ○お借入に関して詳しい内容については、当JA窓口にお問い合わせください。 ○審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。